

様式第1号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
2	道路事業 (一)八重原延岡線 阿仙原2工区	門川町	延長L=0.28km 幅員W=5.5(7.0)m	H29	—	R3	818	①	道路建設課

事後評価の結果 ※2

【事業の目的】

整備前の道路は、センターラインのない未改良道路で、幅員が狭く、線形不良箇所が存在していた。このため通行車両の安全・安心の確保を目的に、2車線改良を実施した。

【事業効果の発現状況】

2車線及び線形改良したことで、通行車両の安全性が向上した。また、災害による通行規制の回数が減少した。

【事業による環境の変化や環境保全】

吹付法砕工について、車両通行に支障とならない範囲を植生とすることにより、環境への影響を低減できた。

【施設の維持管理状況】

適正に維持管理されており、道路管理上の問題はない。

(維持管理状況)

R3交通センサス：325台/日

道路巡視(基準)：1回/週(1,000台未満/日)

道路巡視(実施)：1回/週

【今後の事業評価の必要性】

当該区間の整備により、災害に強い道路ネットワークの確保が図られていることから、更なる事後評価の必要性はない。

【改善措置の必要性】

当該区間の整備により、「走行性の向上」及び「信頼性の向上」が図られ、所定の効果を発現していることから、今後の改善措置の必要性はない。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

特になし。

総合評価	特記事項
事業効果が認められる。	特になし。

(対象理由)

- ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。